

令和5年第9回

教育委員会定例会会議録

令和5年9月6日

令和5年第9回教育委員会定例会会議録

令和5年9月6日（水）

出席者（5名）

教育長	貝ノ瀬	滋	委員	畑谷	貴美子
委員	櫻井	正治	委員	松原	拓郎
委員	須藤	金一			

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長	伊藤	幸寛	教育部調整担当部長	松永	透
総務課長	宮崎	治	総務課施設・教育センター担当課長、教育政策推進室デジタル活用担当課長	田島	康義
学務課長	久保田	実	学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長	星野	正人
指導課長	福島	健明	指導課教育施策担当課長、統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長	齋藤	将之
教育政策推進室長			三鷹市立三鷹図書館長		
	越	政樹		大地	好行
教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、生涯学習課長）			教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長）	二浦	孝彦
	齊	藤真			

事務局職員

副参事	青木	涼子	副参事	福島	学
-----	----	----	-----	----	---

令和5年第9回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和5年9月6日（水）午前9時開議

日程第1 教育長報告

午前 9時07分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第9回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いしたいと思います。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 教育長報告

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 教育長報告を議題といたします。

それでは、伊藤部長からお願いします。

- 伊藤教育部長 それでは、私から、令和5年第3回市議会定例会が9月1日から開会いたしまして、昨日までで一般質問が終わりましたので、一般質問のご報告をさせていただきます。

お手元に一般質問通告一覧という資料と、それからA4判1枚紙の割り振り表という資料をお配りしております。割り振り表の資料は質問が細かく記載され分かりやすいので、こちらを見ながらご報告したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、No.1、公明党の佐々木かずよ議員です。

歯磨き指導の拡充についての質問です。

現在、市内の全小学校において、3年生を対象に、歯科衛生士による歯磨き指導を学級単位で授業時間内に実施しています。対象学年の拡充との質問でしたが、授業時間の関係等で他の学年への拡充は難しいと考えていますが、歯科健診の際に、養護教諭による指導を行っていることなどを説明した上、今後も歯磨きが習慣化するよう指導を行っていく旨を答弁しました。

なお、お手元に、「歯磨き教室のまとめ」という資料をお配りしております。歯磨き指導を行う際の資料ですので、ご参照いただければと思います。

次に、No.2、公明党の大倉あき子議員です。

子どもたちが読書に親しむ環境整備について、大きく3点の質問がありました。

初めに、「みたか子ども読書プラン2022」の成果など全般についてですが、児童書の蔵書、貸出点数ともに計画の目標値を上回っていること、学校では発達段階に応じて系統的に読書指導を行っていることなどを答弁しました。

次に、学校図書館ですけれども、適切に図書を更新を行っていること、学校図書館司書と司書教諭を含む教員との連携協力が必要であり、研修機会の拡充に努めていること、また、電子書籍につきましては、昨年度、市内小学校、中原小ですけれども、試験的に導入を行いました。そのことを説明しています。また、学校図書館用に用意されている電子書籍システムもありますので、引き続き調査研究を進めることなどを答弁しました。

次に、読書通帳の導入ですけれども、読書通帳については、これまで当該議員だけではなく、ほかの議員からも質問があったことがあります。預金通帳タイプ、おくすり手帳タイプ、それから自ら書き込むタイプなどがありますので、先行事例の調査研究を進めていきたい旨を答弁したところです。

預金通帳タイプというのは、まさに預金通帳みたいなものでありまして、これは借りた本の記録がどんどんたまっていくということになります。

また、こちらの読書手帳タイプは、これもほかの自治体の事例なのですけれども、これは自ら書き込めるようになっていまして、例えば、メモの欄もあるので、『くまの子ウーフ』を読めば、ウーフがかわいかった、それだけでもいいと思うのです。何か記録に残るようなもので、議会ではそこまで言っていないですけれども、こちらもいいなと思っております。図書館協議会の中で、ちょっと意見も聞いてみたいなと思っております。

次に、No.4、立憲民主緑風会の谷口敏也議員です。

初めに、小・中学校における水泳指導ですが、質問議員さんは、水難事故の防止を含め、水泳指導が重要であるとの認識からの質問でした。

水泳授業は、小・中学校ともに各学年10時間程度の実施を計画していますが、この夏の異常な暑さ等により、中止となった時間も多くなりました。その場合は、時間割を調整し、別日に振り替えるなど、可能な限り実施を目指した旨を答弁しております。

また、着衣泳、着衣しての泳ぎですけれども、実施状況と拡充についても質問がありました。現在、高学年を中心に、小学校12校、中学校2校で実施していること、指導者の確保や水位・水質の調整ができて安全に取り組める状況であれば、実施学年の拡充は可能である旨を答弁しました。

次に、夏休み中のプール指導の実施状況について質問がありました。夏休み中のプール指導は、授業ではないわけですけれども、今年度実施しなかったのは、小学校は4校、中学校は1校です。できなかった理由としては、学校施設の改修工事、例えば一小などは改修工事でできないとか、暑さ、WBGT値が高くてできなかったところもありますけれども、次年度に向けては、指導者の確保などの課題もあるところですが、地域との連携も含め、実施を工夫していきたいと考えております。

次に、夏休みの関係、2学期の開始日を8月25日としていることについて、平成23年度から3年間実施した試行の検証結果はどうだったのか、授業日数の確保はできているのか、また、振替休日なしの土日授業の実施状況、減っているのかという視点です。それから、教職員の休暇取得状況などの質問でした。

評価としては、子どもたちにとって無理のない教育課程が組めること、教員にとっても繁忙期の業務集中が避けられることなど、おおむね肯定的に捉えているとした上で、一方、熱中症のリスクなど登校させる上での課題も考えられるので、先生や保護者などの意見も聞きながら検証はしてみたい、このような旨の答弁をしております。

次に、No.5、立憲民主緑風会のおばた和仁議員です。

学校給食の無償化について、都内23区では大半の自治体が、多摩地域でも複数の自治体が無償化を始めることを踏まえた上での質問でした。

答弁については、これまでと同様です。

なお、市長会、教育長会ともに、国、都への財政措置を求めているところです。これは継続しているということです。

次に、No.6、日本共産党の前田まい議員です。

英語スピーキングテストについて、今回、4回目の質問だと思いますけれども、実施に対する所感、今年度より実施する中学1・2年生への説明、今年度の実施について中止の要請をとという質問でした。

1・2年生に対しましては、今年度、4回に分けて周知が行われること、昨年度の実施を踏まえ、運用面の改善が図られていることも踏まえて、市教委として中止を求めなければならぬほど著しく合理性を欠いているとは言えないという考え方を示し、引き続き丁寧な周知など、適切な対応を求めていく旨を答弁したところです。

英語スピーキングテストにつきましては、今年度、事業者がブリティッシュ・カウンシルに代わりますが、3年生の試験は、前回と同様、ベネッセが行うということで、1・2年生はブリティッシュ・カウンシルが行うこととなります。

今、都教委において契約手続きをしたところで、詳細を詰めておりますので、1・2年生の試験は恐らく3学期になるだろうというような情報を得ているところです。

次に、No.10、きらりいのちの野村羊子議員です。

人工芝によるマイクロプラスチック汚染について、市長、教育長に質問がありました。人工芝が削られたりすることによってマイクロプラスチックが出て、それが海洋とか湖とか、いろいろなところに影響を与えているということの質問です。

人工芝は第三小学校の校庭の一部等に使用していますが、マイクロプラスチックの流出防止対策の一つとされている適切な管理として、小まめな清掃や定期的な側溝の清掃を実施していること、環境面への影響については、市長部局と連携し、最新の知見等に関する情報収集と対応策の検討を行っていききたい旨を答弁しました。

次に、No.11、れいわの石井れいこ議員です。

フルインクルーシブ教育の概念についてという質問でした。

国際的な認識に対しての三鷹市の現状と課題、障がいのある児童の就学先決定までの流れや視覚障がいのある児童の通常学級における支援、車椅子の児童がエレベーターのない学校に通う場合の対応などの質問がありました。

答弁としましては、インクルーシブ教育の理念に基づき、お子さんが安全安心に学校生活を送る上で必要な支援を行い、個別最適な学びが実現できるよう努めていること、その上で課題としては、教育課程の編成と専門性の高い教員の確保、障がい等に応じた環境整備等があることを答弁しました。

そのほか軽度の視覚障がいのある児童・生徒、質問にありますけれども、視覚障がいのある児童が普通学級に通われた事例があるかとか、普通学級に通う際の支援という質問がありました。

普通学級に通った場合、軽度であれば、当然、そういった子どももいるわけですがけれども、軽度の視覚障がいのある児童・生徒の場合には、拡大鏡や学習用タブレット端末の活用、配付プリントの拡大印刷や座席の配置配慮などを行っていること、それから、車椅子の児童は、エレベーターのある学校が基本ですが、個別の事例ごとに丁寧に相談対応していききたい旨を答弁しました。

次に、No.12、自民クラブの吉野けんさく議員です。

起業教育を推進すべきとの質問でした。

キャリア・アントレプレナーシップ教育は、起業家精神に直接触れ、身につける機会として三鷹の教育の特徴の一つであること、今後も各学園の特徴や地域人財と連携した取組を推進し、創造性と自主性、自立の精神や、チャレンジ精神に富んだ児童・生徒を育成していきたい旨を答弁したところです。

次に、No.15、自民クラブの池田有也議員です。

地域の声として、夏休み中の部活動における自転車での登下校が求められている、このような質問でした。

自転車による登下校は、市内の道路状況に鑑み、安全管理上から難しいところですが、バスの利用は可能であること、日傘や帽子の着用などを奨励している旨を答弁しました。

質問議員さんは、再質問の中で、日傘を差さない場合には頭の温度は55度になるけれども、日傘を差せば40度になる、そうした効果も示しながら奨励をしてほしいというようなこともおっしゃっていました。

次に、No.16、自民クラブの加藤こうじ議員です。

国立天文台周辺のまちづくりの中で、羽沢小学校移転の効果について、市長、教育長にお尋ねがありました。

高台への移転により、風水害時の安全安心と学校教育の継続性を確保できることを挙げた上で、効果として、自然豊かな学習環境の提供、天文台との連携、小・中一貫教育校として魅力ある最先端の教育を展開できることなどを説明したところです。

また、施設としては、学校3部制のモデルとなる施設を目指したい旨を答弁しております。

次に、No.18、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員です。

プールに関する施策についての質問でした。

中原小学校の建替えには間に合わないかもしれないが、プールの在り方の早急な検討が必要との質問に対しましては、水泳授業の在り方やコミュニティ・センターのプールの在り方も重要な要素であり、市長部局と連携を図りながら建替えに間に合うよう方向性を定めていきたい旨を答弁しました。

プールの在り方については、市長にも質問がありました。

また、学校施設外の屋内プールで指導を行うこと、民間インストラクターによる水泳指導の必要性、プール指導に関する市内教員の認識など、今後のプール授業の在り方を問うお尋ねがありました。

質問議員さんは、再質問において、学校プールの整備について、屋外と屋内の場合の経費が大幅に違う。屋内のほうが大幅に高い、1.2倍との試算があるということなんですけれども、コミュニティ住居や学園エリアを基準としないプール整備を検討してはというようなお尋ねもありまして、基本的なスタンスとしては、プールの整備に慎重な姿勢、そのように受け止めたところです。

答弁としては、外部施設の利用には、予算の確保とともに、移動手段や移動距離の問題があることを挙げた上で、今後も教員の負担軽減や、より専門的な指導における教育効果

等の課題を検証しつつ、指導を継続したい旨を答弁しております。

また、プールの整備につきましては、コミュニティ・センターの問題とかありますので、横断的な課題ということで、検討の組織とまではいかないと思うんですけども、プロジェクト的なチームを組んで検討を進めていきたいということを答弁しております。そのような方向です。

最後に、No.22、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。

発達支援施策への参加型評価の導入についてというタイトルで、発達に課題を抱えているお子さんを地域全体で支援するため、関係部署など支援関係者だけでなく、当事者や地域団体、例えば町会・自治会など、地域団体なども参加する協議会を設置し、参加型評価を実施すべきとの質問でした。

質問自体、丁寧に読みますと、メインは市長部局、子ども政策部、三鷹で言えば子ども発達支援センターがありますので、そういうことなのですけども、教育長にもお尋ねがありました。

答弁としては、提案の内容を肯定的に捉えた上で、新たに設置する協議会が、既存の協議会の屋上屋を重ねるものでなければ大いに期待したい、このような旨を答弁したところでございます。

一般質問については以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、早速、各課からの報告も引き続きお願いいたします。

まず、総務課でいきましようか。

○宮崎総務課長 総務課でございます。

資料本冊の4ページ、5ページをお開けいただけますでしょうか。

まず、4ページの実績等の報告でございます。

8月9日には、オンラインによりまして、東京都市教育長会幹事会・理事会が開催されました。

それから、24日は、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会・第1回理事研修会ということで、畑谷委員に出席をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、5ページの予定でございます。

まず、9月7日の市町村教育委員会研究協議会ですけども、松原委員がオンラインで参加する予定でございます。

それから、資料作成に間に合わなくて記載がないんですけども、今回、東京都消防庁の救急部長から感謝状が贈られるということがありまして、それが明日、三鷹消防署の方がお見えになるということをお伺いしております。

その内容ですけども、市立中学校の1年生に対しまして、救命講習の受講を推進し、年間約1,200人、9年間で約1万800人の生徒が救命講習を受講したという実績が評価されたものでございます。

この感謝状は、救急の日、9月9日に合わせて、日頃、救急業務に協力している個人・団体に対して贈呈するものと伺っております。

続きまして、その下の日付が空欄になっているところですけども、そちらは市議会の

文教委員会があります。こちらは日程は確定はしていませんのすけれども、14日頃であろうと思っております、内容につきましては、前回の定例会でご審議いただきました令和6年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書についてと、後ほど報告させていただきます三鷹市立小・中学校校庭危険物等調査除去業務の中間報告についての報告をする予定でございます。

それから、15日から21日は決算審査の特別委員会がありまして、17日ですが、「みたかの教育」が発行されます。今回は松原委員にコラムを書いていただきました。ありがとうございました。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、お願いします。

田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 私からは、行事等報告の前に、三鷹市立小・中学校校庭危険物等調査除去業務の中間報告をいたします。

資料をご参照いただければと思います。

都内の区立小学校の校庭におきまして、釘で児童がけがを負うという事故の発生を受け、市では教職員が中心となり、校庭の釘やフックなど危険物について点検除去をして安全確認を行っておりますが、地表面に露出していない地中に埋まっている危険物につきましては、目視での確認が困難であることから、金属探知機による確認及び除去を実施することとしたものでございます。

対応として早急に取り組を進めておりまして、8月31日の時点での点検・除去の状況について報告をいたします。

別紙のとおり、小学校13校、中学校6校で調査除去が完了しております。

工事等によりまして調査・除去が終わっていない学校もございますけれども、日程を調整して実施をしてまいりたいと考えております。

また、除去作業を優先に行っている関係で、今、「約」とつけさせていただいておりますけれども、撤去数の正確な本数につきましては、最終報告において事業者より報告を受ける予定でございます。

また、学校におきましては、今後は運動会など行事で杭等を校庭に打つ場合には、打った場所、本数などを管理して、行事終了後には必ず撤去するように指導しているところでございます。

続きまして、行事等報告をいたします。本冊の6ページ、7ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、第二中学校の大規模改修Ⅱ期工事について、今、外壁等の改修工事を行っております、12月の完了をめどに進めております。

トイレの改修工事におきましては、一部残っているところがありまして、9月末完了をめどに進めているところでございます。

空調設備の改修につきましては、第一小学校及び給食室に空調がない学校14校の設置につきましては、夏期休業期間中で完了しておりまして、2学期から利用を開始しているところでございます。

それ以外の工事につきましては、記載のとおりになります。

また、教育センター事業としまして、科学発明教室については、8月8日に第2回のC・Dコースを実施いたしました。また、9月10日、24日に第3回目を実施する予定でございます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、学務課に参りましょう。

久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 学務課でございます。資料本冊の8ページ及び9ページをごらんください。

8月21日に給食調理委託業務について、プロポーザル方式による業者選定を実施するため、現地での説明会を実施いたしました。

市では、平成19年度から、順次、学校給食調理業務の民間委託を開始し、現在、市内全校で委託を実施しております。

現地説明会には7者の参加がございました。今後、9月に募集の受付、10月に一次審査、プレゼンテーション審査、11月に総合評価を行い、来年、1月に契約を締結する予定としております。

プロポーザルの結果につきましては、本定例会におきまして、後日、ご報告を差し上げます。

続きまして、9ページ、行事予定でございます。

令和5年度学級編制に関する調査につきまして、東京都より、三鷹市教育委員会の独自調査対象校として、第六中学校の指定がございました。現在、第六中学校には必要書類の用意を依頼しておりますので、今後、実施日を調整し、市教育委員会による独自調査を実施する予定としております。

続きまして、報告には記載がございませんが、感染症発生に伴う学校臨時休業について、ご報告をいたします。

2学期が始まりまして、五つの学校において、九つのクラスで学級閉鎖が発生しております。詳細について、ご報告申し上げます。

第五小学校6年生1学級で新型コロナウイルス感染症の発生に伴い8月29日から9月1日まで、第一小学校4年生、二つの学級で同じく新型コロナウイルス感染症により9月5日から6日まで、高山小学校3年生と6年生、各1学級でインフルエンザにより9月5日から8日まで、第六中学校1年生と2年生、各1学級で新型コロナウイルス感染症により9月5日から8日まで、大沢台小学校3年生と6年生、各1学級で新型コロナウイルス感染症により9月6日から8日まで、それぞれ学級閉鎖を行っているところでございます。

教育委員会といたしまして、9月1日付け学務課長から発出で、各小・中学校の校長先生宛てに、児童・生徒に対する健康観察や、教室の換気、うがい、手洗い、マスク着用等による感染防止といった内容の、学校におけるインフルエンザの予防及び発生の措置についての通知を行っているところでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

では、総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室、10ページ、11ページになります。実績についてです。

21日の就学支援委員会で、委員会に係る審議を希望するお子さんの行動観察をした後、2日空けまして、23日の委員会で、14名のお子さんの審議を行いました。

22日は通級支援委員会で、通級の指導を受けたいと希望する25名のお子さんの審議を行いました。

11ページ、予定になります。

記載のとおり、12日に就学支援委員会、26日に通級支援委員会を開催する予定になっております。

総合教育相談室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、指導課、お願いします。

○福島指導課長 12ページ、13ページをお開きください。

まず、行事实績等の報告です。

8月25日金曜日、小・中学校が第2学期の始業式を行いました。特に夏休み中、大きな事故やけが、水難事故も含めて報告は上がってきておりません。先ほど学務課長よりインフルエンザ等の感染症の報告はありましたが、熱中症については、今のところは上がってきていないところです。

9月4日月曜日、学校マネジメント講座を開催いたしました。こちらは、学校運営の中核を担う教員、または、今後、学校経営を担うことが期待される教員に対し実施している講座です。今年度は、小・中合わせて10名の教員が参加しております。これは各自治体にプログラムは一定程度任されているんですが、三鷹市の特徴としては、管理職に講師をお願いするだけではなく、三鷹市統括スクール・コミュニティ推進員の四柳さんに講師としてお願いしているところも三鷹市独自のプログラムかなというところになります。

また、9月3日、4日、5日で、中学校の修学旅行がスタートしました。現在は、第五中学校、第七中学校、第二中学校、第六中学校が修学旅行に行っております。特に問題等についての報告は上がってきておりません。

13ページ、予定になります。

予定について、今度は10日、13日、20日に第三中学校、第一中学校、第四中学校が修学旅行に行っており、9月20日までに全7校の中学校が修学旅行に行っておりまいます。

そしてまた、小学校の運動会のシーズンに入ってきてまして、9月30日土曜日には、第一小学校、第三小学校、第七小学校、北野小学校の4校で、まず運動会が開催されます。後ほど、全校の日程のご案内をさせていただきます。ぜひお時間をつくっていただいて、マスクのない運動会は久しぶりですので、ご参加いただければと思います。

それ以外は、記載のとおりです。

以上となります。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、お願いします。

○越教育政策推進室長 教育政策推進室でございます。

14ページ、行事实績等のご報告でございます。

8月9日から16日の間にかけて、南浦小学校、中原小学校、井口小学校におきまして、今年度予算を計上しましたシャッター付きロッカーの整備を、学校閉庁期間を利用しまして行っているところでございます。合計7教室、整備をしております、それぞれ地域子どもクラブでの教室開放等で活用いただいていると聞いております。

今回から、23日以降のところでございますけれども、CS委員の皆さんと教員ですとか、あるいは、今回はございませんけれども、児童・生徒との熟議などがありましたら、個別に記載する形に報告を改めております。夏休みの期間ということもございまして、各学園でCS委員と教員の方との熟議が行われております。

また、8月29日でございますけれども、次期教育ビジョン（仮称）策定に向けた生徒との意見交換会（三鷹の森学園）を開催いたしました。こちらは、私ども職員が中学生の生徒の代表と意見交換するという形で、全7学園、この29日をもちまして終了したところでございます。

こちらの生徒との意見交換の全体の報告につきましては、来月のこの定例会で、少し資料を用意してご報告したいと考えております。

15ページ、行事予定等でございますけれども、2学期に入っのコミュニティ・スクール委員会、あるいは、各校PTAと開催する家庭教育学級といったものが順次進んでいく予定となっております。

教育政策推進室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 16ページをごらんください。実績報告でございます。

上段の展示のところ、毎年行っております「こころをちょっと、ひと休み」という自殺防止のための展示を、全館で、8月22日から9月17日まで行うことになっております。

イベントでございますが、8月13日には、みたかとしょかん図書部！の定例会を開催させていただきました。

また、8月20日には、ティーンズ向け講演会ということで、「中学生・高校生向けイラストの描き方講座」を実施させていただいております。

また、30日には、初級者向け音訳講習会ということで、このところ、ずっとコロナの関係で中止していたんですが、音訳ボランティアの育成を再開しているところでございます。

17ページの予定でございますが、展示で「認知症にやさしいまち三鷹」ということで、企画展示を、また例年のとおり、高齢者支援課との共催で、9月12日から行う予定になっております。

下段、その他のところでございますが、9月18日には、ハッピーマンデー開館の試行ということで開館をさせていただき、翌19日には臨時休館をさせていただくことになっております。

図書館からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、スポーツと文化部で、齊藤部長、お願いします。

○齊藤教育部理事 スポーツと文化部です。

18ページ、19ページをごらんください。

まずは、左側の実績等報告です。

8月は、夏のイベントとして、大沢の里古民家では様々なイベントが実施されたことと、芸術文化協会が今年、創立50周年ということで、8月18日から20日まで、作品展として記念展示を行うとともに、20日には公会堂光のホールで記念式典が開催されました。

また、美術ギャラリーで、8月29日から9月3日まで、日本を代表する写真賞を受賞した三鷹市在住の新田樹さんの写真展が開催されたところです。

19ページの予定等報告ですが、9月30日に、ジブリ美術館で、三鷹市民等を対象に抽選でご招待する「三鷹市民デー」が開催されます。

○二浦教育部参事 スポーツ関係です。

まず、18ページの実績ですが、中段、18日の金曜日に、第73回三鷹市市民体育祭スポーツ大会の開会式を行いました。

それから、一番下、9月2日、3日で、2年に1回行っております三鷹市スポーツ推進委員協議会の皆様方、川上郷自然の村で宿泊研修を行いました。

続きまして、予定になります。

19ページをごらんください。

4年前に日本で開催されましたラグビーワールドカップが、9月8日からフランスで行われます。市と連携協定を結んでおります東芝ブレイブルーパス東京と、東京サントリーサンゴリアスの選手も多数、日本代表として選出されております。気運醸成とラグビーの普及啓発を図るため、イベントを開催したいと考えております。

まず、10日です。三鷹市がホストタウンとなっておりますチリとの対戦があります。オンラインを活用して応援交流イベントを行う予定です。

また、両チームから講師を派遣してもらいまして、タグラグビーの出前教室を、大沢台小学校、北野小学校で、2回行って、来月10月7日の土曜日に、SUBARU総合スポーツセンターのメインアリーナでタグラグビーの交流大会を開催したいと考えております。

以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で、報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○櫻井委員 よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 はい、櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 それでは、せっかく今日、プリントを配っていただいたので、「むし歯について考えてみよう！」のプリントがありました。佐々木かずよ議員のご質問、いいご質問だったなと思います。一般質問通告一覧を見ると、オーラルフレイルの予防の取組についてというテーマで、その中で、多分、小学校のブラッシング指導について言及されたんだ

と思います。

ご報告にありましたように、今、3年生は、「りんごの会」という衛生士のグループがブラッシング指導をされていて、ほかの学年にもということだったかもしれませんが、そこは多分、学校歯科医の校医の先生がそれぞれ対応してやっていると思います。例えば、私は第四小学校で、先日、この表を使ってやってきたんですけども、第四小学校では1年生と3年生がブラッシング指導、5年生に口腔教育をしています。校医の先生方がそれぞれいろいろ工夫をされてブラッシング指導はされていると思います。

1点ですが、小学校では、そういう形でブラッシング指導にかなり力を入れてやっているんですけども、問題は中学校なんです。中学校では、今、多分、1校だけ、第一中学校の1年生でブラッシング指導をやっています。中学校でのブラッシング指導が非常に重要だと僕は考えていまして、なぜかといいますと、小学校のときは、混合歯列と言って、乳歯と永久歯が混ざり合った歯並びで汚れやすい、磨きにくい。そういうこともあってブラッシング指導が大変重要ですが、中学生、高校生になりますと、永久歯列、永久歯の歯並びになっていくと、顎の発育もあって、かなり不正咬合とか、いろいろな問題を起こしてきます。そういう中で歯周病のリスクが高まるんです。ですので、中学生あたりで、ぜひブラッシング指導をしていただきたいということで、多分、前に健康推進課にも要望していましたけれども、中学生のブラッシング指導をずっと市には要望しているんですね。この辺のところは教育委員会もぜひご理解いただいて、中学校でもブラッシング指導が1年生あたりでできるように働きかけをしていただくと、ありがたいなという要望でございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　　せっかくの櫻井先生のご提案ですので、お答えを。

○伊藤教育部長　　先生の専門的見地からご指摘がありましたけれども、小学校のときには、保護者も含めて、今、歯磨き指導は非常に保護者の意識も高くなってきていると思うんですけども、中学校について、前向きに校長会等を通じて積極的に教育委員会としても実施に向けて働きかけを行っていきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長　　必要であれば、櫻井先生はじめ歯科医の先生に校長会で啓発的なお話をさせていただくということで、既にやっているところもあるということであれば、ほかのところもやれないことはないのしょうからということで、そういう機会も検討するということをお願いしたいと思います。

○櫻井委員　　追加でよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　　はい、どうぞ。

○櫻井委員　　このプリントですけども、上のほうに歯の絵が描いてありまして、赤染めと言って、磨き落としているところが赤く染まるようなものを使って、そこへこうやって磨きましょうということで指導するんです。ですけども、これができるようになったのは今年なんですね。今まではコロナ禍で、教室内で歯を赤く染めて、それをペッと吐いたりするので、感染のリスクがあったので、ずっと赤染めができなかったんです。今年ぐらいからやっとこの赤染めをしてまたできるようになって、学校によっては、まだ駄目だ

という学校もあるんですけども、それまではコロナの感染のリスクがあって、赤く染めないで格好だけでマスクの上から、こうやって磨きましようという指導しかできなかったんですね。ですから、やっと、コロナはまだ完全に終息しているわけではありませんけれども、こういう指導もできるようになったということは、よかったなと感じています。

○貝ノ瀬教育長　そうですね。歯の健康というのは、これは大げさに聞こえるかもしれませんが、命に関わる。結局、歯が悪いと、食べ物をしっかりかめない。中途半端に胃腸に回ってということで、しっかりした栄養が取れないとかということもあつたりしますし、固いものが食べられないということもあって、そういう意味では、ちょっと言い過ぎかもしれないですけども、歯医者さんにかからなくても済むぐらいの健康の維持を自らできれば一番いいし、また、そういうことになれば、医療費の削減にもなるということでもありますし、本人も長生きできるということもありますので、ぜひこれは大げさな話ではなくて、非常に健康上、大事なことだということで、校長先生方、また、先生方にも啓発機会を見つけてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに、委員さん、いかがですか。どうでしょうか。

須藤委員。

○須藤委員　小・中学校の校庭の危険物の件なんですけど、今後は学校行事等で杭を打ったときは管理していくということだったんですけども、例えば、土曜日、日曜日の休みの日に一般に校庭を開放したときの管理の仕方は、何か考えているのでしょうか。

○二浦教育部参事　スポーツ開放で、土日中心に、校庭、体育館をお借りしてスポーツ開放しておりますけれども、開放時間中はシルバー人材センターをはじめ学校の管理受付員がいますので、その辺りに今回の報告を含めてしっかりお伝えしたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長　利用者は、使ったら、後始末をしっかりとすることも伝えてください。

○二浦教育部参事　はい。

○貝ノ瀬教育長　杭を打ったり、釘を打ったりしたら、終わったら抜いて帰る。だから、後始末ということね。それをしっかり指導してもらって、徹底してもらいたいということね。

○二浦教育部参事　今も原状に復すということはありませんけれども、その辺りを徹底したいと思ひます。

○貝ノ瀬教育長　よろしく頼みますね。

○二浦教育部参事　はい。

○須藤委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　ほかに、委員さん、いかがですか。

畑谷委員。

○畑谷委員　この夏休みに、第二中学校などで実施していた共同検証、深部体温を下げる蓄冷材を私たちも夏休みの前に見せてもらったんですけども、検証の実績、効果はどうだったのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長　共同検証は9月15日までを検証期間としておりました。

て、9月15日の検証期間が終わりましたら、デバイスをバイオデータバンクさんに送付して、そちらでデータ分析に1か月ぐらいかかるというお話なんですけれども、データ分析した結果はまた教育委員会にフィードバックがありますので、各学校にそのデータを送付する予定となっております。

○貝ノ瀬教育長　今の段階での実感としてはどうですか。

○伊藤教育部長　補足します。検証結果の取り扱いは正式にはご説明のとおりなんですけれども、途中の段階でもいろいろ聞いていまして、例えば、第二中学校の青木校長先生に聞いたところ、やはり活動中にアラームが鳴る例は結構あるようでした。特にテニス部が多いとおっしゃっていましたが、練習中にアラームが鳴って、そうしたら、もうすぐに休んで冷やしてというようなことをやっているということで、かなり実際に鳴る例はあるようです。ですから、今後検証結果としてしっかりしたデータが出てくるでしょうから、そうした中で、どういう運動のときにアラームが鳴ったか、そういうことも分かりますので、そうしたことをしっかり検証しながら、今後の熱中症予防に生かしていきたいと思っています。

○畑谷委員　熱中症発生の抑止力にはなるということですね。

○伊藤教育部長　はい。注意喚起にはなるということです。

○畑谷委員　注意喚起。そうですね。アラームが鳴れば、先生が言うのとまたちょっと違った効果はあるのかなという気はします。

今年、他自治体では実際に部活の帰りに亡くなった子がいたりしたので、そういうことにこれからも年々暑くなるのが考えられるので、少しそういう方向で、外でやる部活のところは特に考えてやっていただいたら、親御さんも安心なのかなと思いますし、先生も指導するに当たって、精神的にちょっと楽かなと思います。よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長　あれは、消費期限ではないけれども、来年はもう使えないとか、そんなことはない。

田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　デバイスは充電できないので、前にご説明したように3か月程度で使用できなくなってしまうんです。

○貝ノ瀬教育長　3か月で。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　デバイスはもともとお借りしているものなので、検証期間後はバイオデータバンクにお返しします。それでデータ分析をするということになります。

それから、蓄冷材。

○貝ノ瀬教育長　10度で凍る。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　はい、そうです。委員の先生方にもお渡ししていますけれども、蓄冷材につきましては、共同検証終了後は無償譲渡いただく予定ですので、学校で引き続き利用できるんですけれども、ちょっと懸念があるのは、冷蔵庫などで冷やさなければいけないということがあります。結構、中学校によってはたくさん頂いたところもあるので、そういう冷蔵庫の工夫が必要なのかなと思います。今後、保健室

とか、部活動、体育を含めて、いろいろな形で活用できるのかなと考えております。

○貝ノ瀬教育長 家で冷やしてこさせてもいい。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 もちろんそうですね。

○貝ノ瀬教育長 それは工夫だね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 では、しばらく使えるということだね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 そうですね。どれぐらいの耐久性があるのか私も承知していないんですけども、まだまだ使えると認識しています。

○貝ノ瀬教育長 いいものを頂いたよね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 ほかに、委員さん、いかがですか。

それでは、日程第1 教育長報告を終わりにいたします。

以上をもちまして、令和5年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 9時55分 閉会